

盤強化、各担当課の会計年度任用職員の配置、連携会議等で一定体制整備はできたが、既存制度の隙間を埋める支援体制までは達していません。

賛成多数で認定

議案第61号

問 被保険者、保険税収入ともに減少。一方で医療費は増加傾向。今後の課題は。

答 透析医療費が増加。市全体の健康づくりに対する啓発も重要です。

反対討論

令和9年度から県統一による保険税の値上げが、収納率を更に厳しくすることを懸念する。

社会保障として国にもっと財政支援をするよう求めるべきである。よってこの認定については否とします。

賛成討論

この制度そのものの実行は市が担っている。

市が独自で考えて手当をするのは別問題。母体となる県がきちんとすべきで、そうしないとこの制度は無くなる。よってこの認定については可とします。

賛成多数で認定

議案第62号

問 石部診療所、水戸診療所の年間患者数の減少については。

答 石部診療所は、整形外科の診療科目が減ったこと、水戸診療所はコロナ後の発熱外来の減少や長期投薬による診療回数の減少が要因です。

全員賛成で認定

議案第63号

全員賛成で認定

議案第64号

問 介護激励金の登録件数や周知状況については。

答 年々増加傾向にあり、居宅介護支援専門員、民生委員さんを通じて周知しています。

この制度そのものの実行は市が担っている。

問 特別養護老人ホームの入所待機者数は。
答 令和6年4月現在、118人。

反対討論

複数申し込みをされているとはいえ待機者はおられ、在宅での待機者は55人、要介護3以上の方もおられる状況。サービス不足のため、この認定は否とします。

賛成討論

待機者がおられるということですが、市が施設を運営して常設しなくてはならないことなのかと疑問がある。介護保険制度は、この世の中で必要な制度であり、この認定に可とします。

賛成多数で認定

議案第65号

全員賛成で認定

議案第66号及び議案第67号

全員賛成で可決及び認定

事務事業評価

事業評価：空家対策推進事業

少子高齢化等により空き家等の増加がもたらす諸問題について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家サポートセンターあきやナクスを窓口に、空き家の所有者等に対し適正管理に係る助言・指導を行なっている。

- 令和6年度苦情・相談受付件数 67件そのうち59件の空き家に対し適正管理を市道・助言し43件（7割）が所有者・管理者により改善。
- 令和6年度 空き家バンク登録申請件数 2件
- 令和6年度 特定空家認定 1件で除去 1件。

令和2年度～令和6年度まで15件認定で13件除却。

残り2件のうち、相続人調査中1件、除去手続き中1件

↓ ↓ ↓

《委員会からの意見》

人口減少、少子高齢化に伴い、空き家は増加するのは、明らか。空き家対策事業の必要性は全員満点。しかし、有効性、達成度、効率性については、各

委員辛口の採点を付けました。

今後、空き家発生を予防する対策が必要というのは、共通意見でした。

「わが家」の終活ノートの作成、空き家に関する意識向上。関係機関との連携は欠かせない。

所有者、管理者等の理解・指導・援助には、粘り強い関わりが必要となってくる。固定資産税等の税の問題や市街化調整区域の見直し等は、国へ働きかけをしていただきたい。空き家の現況は、約9割が居住可能な空き家と多い（しかし市街化区域か市街化調整区域であるかの調査分析ができていない）

新築住宅でなく、空き家をリフォームして居住する方を選択するためのメリットが必要。移住定住施策や税優遇、福祉施策など担当課を超えて取り組む必要がある。また観光産業、居場所、まちづくり等と関連した幅広い事業に展開するためにも、他課や関係機関との連携が不可欠である。